

# 山形県食の安全推進会議委員募集要領

## 1 趣旨

山形県では、食の安全・安心の確保に向けた取組みを推進するため、消費者、生産者、食品等事業者、学識経験者など県民各層が、食品の安全性や安心感の確保について意見・情報交換を行う「山形県食の安全推進会議」（以下「会議」といいます。）を設置しています。

このたび、同会議委員の改選にあたり、幅広い視点で県民の皆様から御意見をいただくため、委員を公募します。

## 2 公募する委員の概要

(1) 募集人員：2名

(会議の委員は公募委員を含め、他に消費者、生産者、食品等事業者及び学識経験者の15名で構成)

(2) 任期：委嘱の日（令和7年2月予定）から3年間

(3) 開催回数：年2回程度（1回あたり2時間程度）

(4) 報酬等：県の規定に基づき謝金及び交通費を支給

## 3 応募資格

次の全ての要件を満たす方。ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員を除きます。

(1) 山形県内に在住の方

(2) 食の安全・安心に関して様々な活動を実践されている方又は関心をお持ちの方

(3) 山形市内において平日開催する会議に出席できる方

## 4 会議内容

(1) 食の安全・安心に関する課題解決に向けた協議及び検討

(2) 食に関する情報の共有及び意見交換

## 5 応募方法

(1) 申込手続

「山形県食の安全推進会議委員応募申込書」に必要事項を記入し、御自身のこれまでの活動・経験等を基に次のテーマに関する意見、提言等を記載した用紙（様式自由）を添えて提出してください。（応募申込書等の様式は県のホームページからダウンロードできます）。

・テーマ：食の安全・安心について

・字数：500字程度



【県ホームページ】

(2) 募集期間

令和7年1月9日(木)～令和7年1月31日(金) ※期間内必着

(3) 提出方法

郵送、電子メール又は持参のいずれかの方法で提出してください。

※提出された書類は返却いたしませんので御了承ください。

※応募にあたって要する費用（郵送料等）は応募者の負担となります。

## 7 選考方法

山形県防災くらし安心部において、応募申込書及び意見・提言の内容を勘案して選考します。

## 8 結果の通知

応募者全員に文書で通知（郵送）します。

（選考の経過、結果についてのお問い合わせには応じられません。）

## 9 応募先・問い合わせ先

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課

住 所：〒990-8750 山形市松波二丁目8番1号

T E L：023-630-2621 F A X：023-624-8058

M A I L：shokuhin@pref.yamagata.jp